

ワタナベフーマック株式会社行動計画

全ての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年3月1日から令和9年2月28日までの5年間

2 内容

目標1 令和9年2月までに、所定外労働を削減するため、係長以上を中心に残業削減研修を行う。

<対策>

- ・令和4年6月 所定外労働の原因の分析等を行うプロジェクトチームの設置
- ・令和4年7月～ 社内広報誌を活用した周知・啓発の実施、管理職に対する研修を年に1回実施

目標2 令和9年2月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- ・令和4年6月～ 社内広報誌を活用した周知・啓発の実施、管理職に対する研修を年に1回実施